

令和6年民法等改正法の施行に向けた 関係機関等の研修への協力状況について

令和7年12月 法務省民事局

概要

これまでに**合計28回**の説明会等を実施

前回総会（R7.6）まで

説明会等を実施した関係機関等

- ・裁判所、司法研修所
- ・弁護士会
- ・司法書士会
- ・労働組合
- ・法務局
- ・地方自治体
- ・公証人

前回総会后～今後

		参加者数等
6月	親子交流支援団体	約150名程度
8月	中国地方弁護士連合会	約320名、講演録配布
	大阪府・共同養育関係課課長会議	約25名
9月	大阪弁護士会	約100名、動画配信（近畿弁護士会連合会の弁護士）
10月	オーストラリア大使館	約15名
	札幌家庭裁判所	約60名
	札幌弁護士会	約250名、動画配信（札幌弁護士会の弁護士）
	札幌法務局	約30名
11月	日本弁護士会連合会	約500名、動画配信（全弁護士）
12月	鳥取県行政及び関係施設	約80名
	日本ADR協会	約270名
	高松高裁管内での説明会（予定）	
	中部弁護士会連合会での説明会（予定）	
調整中	北海道、東北、九州、北陸地方の裁判所、弁護士会等	

※裁判所に対しては、最高裁とも連携し、
改正法に関する最新情報を広く提供することを検討中